

請願 第2号

受付 平成28年 8月24日

付託 平成28年 9月 1日

教育予算の拡充を求める請願

紹介議員 渡部 日出雄

請願主旨

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。また、障害のある子どもたちへの合理的配慮、外国につながる子どもたちへの支援、いじめ・不登校などの課題など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大しています。また、学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、子どもたちのゆたかな学びを保障していくためには、教職員定数改善が不可欠です。

第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。そのため、本件を含むいくつかの自治体においては、独自財源による定数措置を行い対応しています。しかしながら、自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要です。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

また、東日本大震災以降、学校施設の被害や子どもたちの心のケアの問題、子どもたち、教職員の負担増など教育関係の影響がいまだに残っており、政府として人的・物的な援助や財政的な支援を継続すべきと考えます。

こうした観点から、2017年度政府予算編成において、教育予算の拡充が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関へ意見書提出を請願いたします。

請願事項

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
3. 震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

平成28年 8月24日

取手市議会議員 佐藤 清 殿

請願者代表

住 所 水戸市笠原町978-46 茨城教育会館

氏 名 茨城県教職員組合 吉田 豊

外 228人

陳情 第10号

受付 平成28年 6月28日

付託 平成28年 9月 1日

日本が独立国家であるから関係箇所へ意見書の提出を求める陳情

・陳情趣旨

戦後70年過ぎても残されている首都東京上空の制空権を一部アメリカのものとされていること、更に日本で最長と言われる滑走路を保有する横田基地をアメリカ軍が占有していること、これは日本の首都東京の現状です。

現在、羽田空港を離着陸する航空機はアメリカによる制空権の返還が一部未了のためによる不便を強いられているものであり、独立国家日本として首都東京上空の制空権を全面返還と横田基地のせめて軍民共用で活用できるよう昭和39年、東京オリンピック開催の際、東海道新幹線東京－大阪間が開通しており世界にむけて戦後復興の日本の姿を世界にアピールしたように2020年、東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、訪日される沢山の外国の方々の利便性向上と独立国家日本の姿をアピールする上においても取手市議会として関係箇所へ意見書の提出を求め陳情する。

・陳情事項

1. 首都東京上空のアメリカが占有する制空権を全面返還を求めること。
2. 横田基地を軍民共用の活用を求めること。

以上、取手市議会として関係箇所へ意見書の提出をすること。

本陳情に関し、個人情報公開を可とする。

平成28年6月28日

陳情者

住所 取手市米ノ井126-38

氏名 坂巻 弘始

取手市議会議長 佐藤 清 殿

陳情 第12号

受付 平成28年 7月 7日

付託 平成28年 9月 1日

子どもたちの放射能被ばくに対する集団健康診断実施を求める陳情書

・陳情趣旨

平成23年3月に発生した福島第一原子力発電所の事故により、取手市は放射能に汚染されました。子どもたちの外部被ばくや、より健康被害が深刻となる内部被ばくを防止する事は不可能であり、健康被害が発生する危険性が非常に高いと考えます。

そのため、子どもたちの集団健康診断を実施し健康を長期的に管理する必要があります。集団健康診断は、疫学的・科学的知見を得ることや、精神的な不安解消を目的としたものではなく、あくまでも、異常の早期発見と早期治療を目的とします。

本陳情は、子どもたちの放射能被ばくに対する集団健康診断を実施する事により、子どもたちの健康といのちを守ることを最優先の目的とします。

・陳情事項

放射能による健康被害の拡大を防止するため、子どもたちを対象に甲状腺検査、血液検査、心電図検査等の集団健康診断を毎年定期的かつ継続的に実施し、異常の早期発見および早期治療を実現する。

以上、陳情いたします。

平成28年7月7日

陳情者

住 所 広島県福山市神辺町道上 3048 番

氏 名 加賀谷 薫

取手市議会議長 佐藤 清 殿

陳情 第15号

受付 平成28年 8月23日

付託 平成28年 9月 1日

パークゴルフ場設置に関する陳情

・陳情趣旨

日本が高齢化社会を迎え、取手市は高齢化率が29.18%（平成26年10月1日住民基本台帳より）と近隣より多くの割合を占める中、パークゴルフをすることで将来長きにわたり高齢者医療費及び介護費用削減に寄与すると思致しました。市内に「パークゴルフ場」を設置して頂ければ市民の皆様がより健康で生き活きと過ごせるのではと思います。

取手市の約3割を占める高齢者の健康維持増進並びに居住地域での仲間作りを推進することにより、市が目指す高齢者医療費及び介護費用削減に貢献できると考えます。

取手市は現在市内にグリーンスポーツセンター及びウェルネスプラザが設置されておりますが、まだまだ市内には家に閉じこもっている高齢者も多く、これから定年を迎える世代、転入してくる住民、あとに続く世代へ、自然の中で楽しみながら健康作りと仲間作りそして交流の場に適した施設を提供することはトレーニングジムとは違った形で認知症予防や健康増進に役立つものと確信いたします。

ちなみにパークゴルフはその競技形式がゴルフとほぼ同じであることから、団塊世代からの参加が期待でき、ゴルフと比べプレー費が約1/10と安く地元はもとより近隣からの参加者が期待できます。全国で愛好者は100万人（平成19年）を超えております。自然に恵まれた取手市ならではのパークゴルフ場設置を是非にという思いです。

・陳情事項

1. 市内にパークゴルフ場を設置してください。

以上、陳情いたします。

平成28年 8月18日

陳情者

住 所 取手市白山5-24-4

氏 名 山中 茂

外 665 人

取手市議会議長 佐藤 清 殿

陳情 第16号

受付 平成28年 8月23日

付託 平成28年 9月 1日

新規建設及び改修工事の際 横断歩道歩道接合部分の横断断面図作成に関わる陳情

・陳情趣旨

歩道新設又は改修工事に際し、縦断断面図は存在するが横断断面図は作成していません。このことにより、横断歩道と歩道の連結部分の傾斜が著しく急角度となる様な弊害が起きています。完成検査もしているのか、不思議です。工事に不具合があっても、監督側はわれ関係せずが現実なののでしょうか。

取手市本郷1-29-13付近の歩道と横断歩道の連結部分は、最近工事が終了した実例です。参考資料として画像を添付いたしました。バリアフリー法にある1/15(3.8度)には程遠い実態です。ここの部分の横断断面図は存在いたしません。どうしたのでしょうか。

取手市藤代南1-14前 藤代陸橋南交差点の同接合部分は、バリアフリー法施行以前の工事完成であります。前者と比較すると幾分かましのです。同様な歩行難所は、市内至る所に点在します。

・陳情事項

- ①歩道新設又は改修工事に際し、横断歩道歩道接合部の横断断面図を作成すること。
- ②工事担当職員立ち会いの下、工事完了検査を実施すること。

以上、陳情いたします。

平成28年 8月22日

陳情者

住 所 取手市宮和田 985-19

氏 名 齊藤 たかし

取手市議会議長 殿